

# 尾花沢市地域おこし協力隊募集要項

山形県尾花沢市は、山形県の北東部に位置し、日本三雪に数えられる全国でも有数の豪雪地帯です。市の中心に位置する徳良湖(とくらこ)は、大正年間に灌漑用水湖として築堤され、日本を代表する民謡「花笠音頭」の発祥地であり、四季を通じてレジャーを楽しめる憩いの場です。

観光では、大正ロマンの風情あふれる「銀山温泉」、全長 811mのペアリフトとナイター設備を備えた「花笠高原スキー場」、元禄時代に俳人松尾芭蕉が書いた紀行文「おくのほそ道」で尾花沢市に 10 泊した歴史のまちでもあります。

特産品では、昼夜の寒暖の差が生み出す甘みと独特のシャリ感が人気の夏スイカ生産量日本一を誇る「尾花沢すいか」、月齢 32 カ月以上で未経産の雌牛にこだわった極上の「雪降り和牛」、原種最上早生を使った味、香りともに濃く深い味わいが楽しめる「尾花沢そば」があります。

## 1. 募集概要

新たな視点や発想により様々な観光資源・産業の魅力と活力を再発見し、地域の活性化を図るため、次の事項に関する活動に従事していただきます。

### ①徳良湖ヨット活用プロジェクト

- ・有資格者の指導を受け、ヨット操縦方法の習得。自身がスキルアップを図りアスリートとして自主活動
- ・北村山高校ヨット部やヨット部ジュニアアスリートの指導育成
- ・徳良湖ヨット倶楽部を拠点とした事業運営とヨットを活用した地域振興の推進 など

### ②グース・カフェ運営プロジェクト

- ・尾花沢市の地域特産品を活用したメニューの開発や提供
- ・カフェの運営
- ・人々が気軽に立ち寄れて集まれる居場所づくり、機会の提供

### ③企画運営型プロジェクト

新たな視点と自由な発想で、尾花沢市の課題解決につながる業務やビジネスの創出を目指していただきます。

基本的な活動は、隊員自らが考える提案に基づく活動を主たる活動としますので、活動(テーマ)の提案を行ってください。

- ・地域の元気につながる事
- ・新たな産業の創出や地域産業の活性化につながる事
- ・地域資源の発掘及び振興に関する事 など

## 2. 募集対象者

下記条件をすべて満たす方が対象となります。

No.	応募要件
1	申込日現在、年齢が概ね 20 歳以上50歳以下の方(資格所有者応相談)
2	現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等(※)に居住し、委嘱の日以降に尾花沢市へ住民票を移す方 ※国が定める地域おこし協力隊推進要綱における地域要件に該当する地域を指します
3	任期終了後に起業、就業等により定住する意思のある方

4	心身が健康で地域協力活動に意欲と情熱を持って職務ができる方
5	普通自動車運転免許証を有し、運転が可能な方
6	パソコン基本操作 (Word、Excel 等) 及び SNS 等が活用できる方
7	地方公務員法 (昭和 25 年法律第 261 号) 第 16 条に規定する欠格条項に該当しない者
8	暴力団員、暴力団関係事業者に関わりのない方

### 3. 勤務時間

【勤務日数】原則月曜日～金曜日までの週5日間

【勤務時間】8時 30 分～16 時 30 分までとし、活動内容に合わせてフレックスタイム制も可能とします。

(週の合計 35 時間)

※業務によっては、土、日、祝日勤務する場合があります、その場合は振替休日対応となります。

※業務によっては、シフト制になる場合があります。

### 4. 雇用形態・期間

- ・市の会計年度任用職員として委嘱します。(雇用関係あり)
- ・雇用期間は任用の日から1年間とします。ただし、活動に取組む姿勢、成果等を勘案し、1年ごとに更新し、最長3年まで延長することがあります。
- ・協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中でも委嘱を取り消すことができるものとします。

### 5. 給与等

【報酬】月額 183,300 円

6月と12月に期末手当(直近6か月の給与平均額の70%)を支給

### 6. 待遇・福利厚生

【兼業】協力隊業務に支障がない範囲での兼業を認めます。(事前申請が必要)

【保険等】社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

【住居】活動期間中の住居は、市が借上げし、貸与します。

※ただし転居費用、生活備品、光熱水費等は自己負担とします。

※退去時に敷金を超える費用が発生した場合は、自己負担とします。

【活動費】活動に要する車両は、市で借り上げし貸与します。

活動に必要な消耗品及び活動に関連し、出張する場合の旅費は予算の範囲内で市が負担します。

### 7. 活動内容

【共通活動】

- ・地域活動及び地域維持・活性化につながる活動、イベント作業等の活動
- ・起業・就業のための隊員個々の特性に合わせた地域協力活動や自主活動
- ・活動内容は、日常的に SNS 等で情報発信

### 【徳良湖ヨット活用プロジェクト】

- 1 年目・・・ジュニアから高校生までヨットを体験できる機会を提供する。
  - ・・・徳良湖ヨット倶楽部有資格者から指導を受け、各種資格（2級小型船舶操縦士、日本スポーツ協会セーリングコーチ等）取得に取り組む。
- 2 年目・・・徳良湖ヨット倶楽部を拠点に、自身のスキルを向上させアスリートとして自主活動する。
  - ・・・北村山高校ヨット部、ジュニア倶楽部の指導育成に従事する。
- 3 年目・・・ヨットなど多くのアクティビティが楽しめる徳良湖として、たくさんの観光客が訪れる。将来の自立も視野に入れながら、湖畔事業の管理運営と地域振興、未来のアスリート育成のために活動する。

### 【グースカフェ運営プロジェクト】

- 1 年目・・・徳良湖でカフェ運営を行う。
  - ・・・地域特産品について学び、特産品を活用したメニュー開発を行う。
- 2 年目・・・メニュー開発を行い、カフェで提供する。
  - ・・・イベント等開催し、若者が集える居場所づくり、関係人口拡大に取り組む。
- 3 年目・・・カフェ運営を行いながら、市内で食に携わる事業展開を実施する。

### 【企画提案型プロジェクト】

隊員自らが考える提案に基づく活動が主たる活動となり、活動計画を作成し実践します。

## 8. 募集期間

随時受け付けます。

※期間中に隊員が決定した場合は、期間途中でも募集を終了します

※応募受付後、審査を行い、隊員を決定します

## 9. 応募方法

### (1) 書類提出

- ・地域おこし協力隊募集用紙 1部（市HPよりダウンロード可）
- ・住民票抄本 1部
- ・普通免許証の写し 1部

### (2) 提出方法

- ・持参または郵送ください ※提出された書類は返却いたしません

### (3) 提出先

尾花沢市役所 定住応援課 定住推進係 担当：齊藤

〒999-4292

山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号 TEL:0237-22-3751 / FAX:0237-22-3756

e-mail:teiju@city.obanazawa.yamagata.jp

※内容について不明な点や確認したい事がありましたら、上記にお気軽にお問合せください。

## 10. 選考について

選考は、第1時書類選考及び2次選考面接にて行います

※基本、2次選考面接には、直接当市で実施する予定ですが、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの面接も検討しております。選考方法が変更となった場合は、ご連絡します

※2次選考後、随時、採用または不採用の結果をお知らせします。